

関東経済産業局長と両毛五市会頭が懇談

11月7日（金）、佐合達也関東経済産業局長と両毛五市会頭との懇談会が、あしかがフラワーパークで開催され、当所から正田会頭、鹿沼専務理事が出席した。

当日は、佐合局長より、「加速する日本経済の環境変化と経済産業政策の方向性について」の説明がなされた。

続いて、各地商工会議所会頭より地域の経済状況や取り組みなどの報告の後、熱心な意見交換が行われた。



法人の県民税（法人税割）の超過課税の延長について 群馬県・行政県税事務所

群馬県では、「防災・減災対策や医療・福祉施策をはじめとする県民の幸福度を高めるための群馬県独自の施策」を推進するための財源として、法人の県民税の法人税割に係る税率を1.8%（標準税率は1.0%）とする超過課税を実施しているところですが、この超過課税の適用期間を5年間延長し、引き続き令和13年4月30日までの間に終了する各事業年度分について適用させていただくこととなりました。

つきましては、今後とも、法人の県民税の申告納付について、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、税率及び適用要件については、変更ありません。
改正後の超過課税の概要については以下のとおりです。

	改正後	改正前
適用期間	令和13年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで	令和8年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで
税率	1.8% (改正前と同じ)	1.8%
適用要件 いずれかに該当すれば適用	1 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 2 法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 3 保険業法に規定する相互会社 (改正前と同じ)	1 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 2 法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 3 保険業法に規定する相互会社

◎ 納税していただいた税収は、「防災・減災対策や医療・福祉施策をはじめとする県民の幸福度を高めるための群馬県独自の施策」を推進するための財源として、大切にに使わせていただきます。

【お問い合わせ先】

・群馬県総務部税務課（TEL：027-226-2196）/ 太田行政県税事務所（TEL：0276-31-3261）

ビジネスマッチングフェア 2025 開催

事業所が製品やサービスをPRして販路拡大につなげる『ビジネスマッチングフェア2025』が、11月20日（木）桐生市民体育館で開催された。当所会員を含む全173の企業・団体がブースを出展を行った。会場には特別展として『DXゾーン』『人材ゾーン』が設けられ、DX化を図るのに役立つ製品や、人材確保・育成に力を発揮する企業が出展を行った。

当日は高校生や大学生らも多く訪れ、地元企業について情報収集を行っていた。



当所主催セミナーのお知らせ

ChatGPTなどの生成AIをビジネス活用した DX売上UPセミナー【基本編】

最新の生成AIは、自然な文章や画像を作り出すことができます。これらのデジタル技術をSNSの販促に活用しましょう。

- 主な講座内容**
- ・生成AIとSNSの活用で売上UP・業務効率化を実現する
 - ・生成AIの普及とビジネスへの活用
 - ・生成AIを活用したマーケティング、SNS販促、SEO対策の具体例と手法 など

◆日 時 11月13日（火）14:00～16:30

◆参加方法 オンライン受講のみ

◆講 師 横田 秀珠氏（イーンスパイア㈱代表取締役）

◆申込み 館林商工会議所（TEL：74-5121）

新制度「育成就労制度」を踏まえた雇用対策

外国人材採用後の、 定着・意欲向上に向けた取り組み

主な講座内容

- ・外国人就労者の暮らし
- ・外国人労働者の日々の困りごと
- ・新設「特定技能基準省令の一部を改正する省令の施行」について
- ・育成就労・特定技能制度におけるキャリアパス提供による定着化 など

◆日 時 11月16日（金）14:00～16:30

◆会 場 館林商工会議所

◆講 師 池田 有美氏

◆申込み 館林商工会議所（TEL：74-5121）

※詳しくは同封のチラシをご確認ください